

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年8月13日

【中間会計期間】 第34期中（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）

【会社名】 GMOインターネットグループ株式会社

【英訳名】 GMO internet group, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役グループ代表
会長兼社長執行役員・CEO 熊谷正寿

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区桜丘町26番1号

【電話番号】 03-5456-2555

【事務連絡者氏名】 取締役グループ副社長執行役員・CFO
グループ代表補佐 グループ管理部門統括 安田昌史

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区桜丘町26番1号

【電話番号】 03-5458-8310

【事務連絡者氏名】 グループ執行役員 グループ法務部長 川崎友紀

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第33期 中間連結会計期間	第34期 中間連結会計期間	第33期
会計期間	自 2023年1月1日 至 2023年6月30日	自 2024年1月1日 至 2024年6月30日	自 2023年1月1日 至 2023年12月31日
売上高 (百万円)	130,043	136,480	258,643
経常利益 (百万円)	22,536	25,238	45,947
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	6,344	7,722	14,191
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	18,497	22,500	30,874
純資産額 (百万円)	169,322	192,098	172,839
総資産額 (百万円)	1,669,248	1,925,041	1,757,636
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	59.47	72.74	133.33
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益 (円)	58.80	71.96	132.20
自己資本比率 (%)	4.8	4.6	4.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	483	17,296	14,914
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10,704	48,273	16,363
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	32,252	52,382	64,975
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	346,726	415,307	388,917

(注) 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

<インターネットインフラ事業>

当中間連結会計期間より、新たに株式を取得した株式会社Flatt Securityを連結の範囲に含めております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

< 当中間連結会計期間（2024年1月～6月）連結業績の概要 >

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	増減額	増減率
売上高	130,043	136,480	6,437	4.9%
営業利益	20,618	24,010	3,391	16.4%
経常利益	22,536	25,238	2,701	12.0%
親会社株主に帰属する 中間純利益	6,344	7,722	1,378	21.7%

当社グループは「すべての人にインターネット」をコーポレートキャッチのもと、1995年の創業以来一貫して、インターネットのインフラ・サービスインフラの提供に経営資源を集中してきました。インターネットの普及とともにインターネット上のデータ量・トランザクション量は級数的に増加し、当社グループの事業機会も拡大し続け、ストック型収益モデルのインターネットインフラ事業が業績を牽引してまいりました。昨今の、新型コロナウイルス感染症拡大を機にDXの進展やオンライン消費の定着は不可逆的なトレンドとなり、当社グループのサービスに対するニーズの高まりとともに当社グループの事業機会はより一層拡大しているものと考えています。

このような事業環境のもと、(1) No.1サービスの集合体となっているインターネットインフラ事業は、ドメイン事業を中心に顧客基盤が拡大する中、キャッシュレス化の潮流を受けて引き続き好調の決済事業を中心に業績を牽引しました。(2) インターネット広告・メディア事業は、広告事業で一部業種の広告予算縮小があった一方、メディア事業では自社商材を介した送客支援が好調に推移しました。(3) インターネット金融事業における店頭FX取引では、為替が円安一方向に進行したことにより市場のボラティリティが低下し収益は軟調に推移しました。CFD取引は、世界的な株高を追い風に株価指数の取引高が拡大し堅調に推移しました。一方、当中間連結会計期間においてはタイ証券事業での貸倒引当金繰入額約45億円の計上があり減益となりました。(4) 暗号資産事業は、暗号資産市場が復調基調に戻り、取引高が活発に推移したことで黒字となりました。

これらの結果、当中間連結会計期間における売上高は136,480百万円（前年同期比4.9%増）、営業利益は24,010百万円（同16.4%増）、経常利益は25,238百万円（同12.0%増）、親会社株主に帰属する中間純利益は7,722百万円（同21.7%増）となりました。

< 当中間連結会計期間（2024年1月～6月）セグメント毎の売上高・営業利益の状況 >

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	増減額	増減率
インターネットインフラ事業				
売上高	84,709	90,696	5,986	7.1%
営業利益	13,001	18,665	5,663	43.6%
インターネット広告・メディア事業				
売上高	17,339	17,210	128	0.7%
営業利益	1,026	1,310	284	27.7%
インターネット金融事業				
売上高	25,058	21,823	3,234	12.9%
営業利益	7,597	2,849	4,747	62.5%
暗号資産事業				
売上高	2,161	4,100	1,939	89.7%
営業利益	823	1,339	2,162	-
インキュベーション事業				
売上高	651	1,004	352	54.0%
営業利益	112	139	27	24.7%
その他				
売上高	2,421	3,850	1,428	59.0%
営業利益	215	236	20	-
調整額				
売上高	2,297	2,204	93	-
営業利益	79	57	22	-
合計				
売上高	130,043	136,480	6,437	4.9%
営業利益	20,618	24,010	3,391	16.4%

各セグメントの事業の内容は、以下のとおりです。

事業区分		主要業務
インターネット インフラ事業	ドメイン事業	<ul style="list-style-type: none"> 「.shop」、「.tokyo」などのドメインを管理するレジストリ事業 『お名前.com』、『ムームードメイン』、『VALUE-DOMAIN』で展開するレジストラ事業
	クラウド・ホスティング事業	<ul style="list-style-type: none"> 『お名前.comレンタルサーバー』、『ConoHa by GMO』、『Z.com Cloud』、『クラウドVPS byGMO』、『ALTUS byGMO』、『GMOクラウド Private』、『ロリポップ!』、『heteml』、『30days Album』などで展開する共用サーバー、VPS、専用サーバー、クラウドの提供・運用・管理・保守を行うホスティングサービス
	EC支援事業	<ul style="list-style-type: none"> 『カラーミーショップ』、『MakeShop』で展開するネットショップ構築のECプラットフォームの運営 CtoCハンドメイドマーケット『minne』の運営 オリジナルグッズ作成・販売サービス『SUZURI』、『canvath』の運営 EC事業者・O2O事業者向け支援サービスなど 飲食店向けの予約管理サービス『OMAKASE』の運営 Web制作・運営支援・システムコンサルティングサービスなど
	セキュリティ事業	<ul style="list-style-type: none"> 『クイック認証SSL』、『企業認証SSL』などのSSLサーバー証明書、『コードサイン証明書』、『PDF文書署名用証明書』、『クライアント証明書』などの電子証明書発行サービス 電子契約サービス『電子印鑑GMOサイン』 WEB・スマートフォンアプリの脆弱性診断、ペネトレーションテスト、セキュリティ事故対応などのサイバーセキュリティサービス ブランド脅威対策、模倣品の検知・削除、商標管理システムの提供、ドメインネームの取得・管理などを行うブランドセキュリティサービス
	決済事業	<ul style="list-style-type: none"> 通販・EC事業者向け『PGマルチペイメントサービス』、公金・公共料金等の『自治体・公共機関向けクレジットカード決済サービス』などの総合的な決済関連サービス及び『早期入金サービス』、『トランザクションレンディング』、『即給 byGMO』、『GMO後払い』などの金融関連サービス
	アクセス事業	<ul style="list-style-type: none"> 『GMOとくとくBB』などのインターネット接続サービス
インターネット 広告・メディア 事業	インターネット広告事業	<ul style="list-style-type: none"> リスティング広告、モバイル広告、アドネットワーク広告、リワード広告、アフィリエイト広告などの総合的なインターネット広告サービス 企画広告制作サービス
	インターネットメディア事業	<ul style="list-style-type: none"> 10代女子向けコミュニティサイト『prican』、プログラミング教育ポータル『コエテコ』、ポイントサイト『ポイントタウン』、ゲームプラットフォーム『ゲゾてん』、共同購入型クーポンサイト『くまポン』、美容医療のチケット購入サイト『キレイパス』、はたらく女性向け生活情報サイト『michill』などのインターネットメディアの運営及び自社メディアへの広告配信 SEMメディア事業 SEOの販売
	インターネットリサーチ・その他事業	<ul style="list-style-type: none"> インターネットリサーチシステムの提供・リサーチパネルの管理・運営 『GMOリサーチ・クラウド・パネル』など
インターネット 金融事業	インターネット金融事業	<ul style="list-style-type: none"> オンライン証券取引、外国為替証拠金取引（FX）、CFD取引などの運営
暗号資産事業	暗号資産交換事業	<ul style="list-style-type: none"> 暗号資産の現物取引・レバレッジ取引の提供など
	暗号資産マイニング事業	<ul style="list-style-type: none"> マイニングセンターの運営
	暗号資産決済事業	<ul style="list-style-type: none"> ステーブルコイン『GYEN』、『ZUSD』の提供
インキュベーション事業	ベンチャーキャピタル事業	<ul style="list-style-type: none"> インターネット関連企業を中心とした未上場会社への投資事業

当中間連結会計期間のセグメント別の業績は以下のとおりです。

インターネットインフラ事業

当該セグメントにおいては、インターネットビジネスを手掛けるお客様のビジネス基盤となるサービスをワンストップで提供しています。主な商材は、インターネットにおける住所となる「ドメイン」、データを保管するための「サーバー」、ネットショップ導入のためのプラットフォームを提供する「EC支援」、決済システムを提供する「決済」、これら取引の安全を図る「セキュリティ」です。これら5大商材すべてを自社グループ内で開発・提供しており、いずれも国内トップシェアを有しています。その他、個人向けにインターネット接続サービスを提供するアクセス事業を運営しています。当該セグメントの各事業別の業績は下記のとおりです。

1) ドメイン事業

当該事業は、他のインフラ商材の起点と位置づけており、当社やGMOペパボなどで低価格戦略により顧客基盤の拡大が継続しています。当中間連結会計期間におけるドメイン登録・更新数は455万件（前年同期比36.0%増）となり、当中間連結会計期間末の管理累計ドメイン数は1,001万件（同32.1%増）となりました。これらの結果、売上高は5,185百万円（同10.8%増）となりました。

2) クラウド・ホスティング事業

当該事業では、お客様の利用ニーズの多様化に対応するため、当社やGMOグローバルサイン・ホールディングスならびにGMOペパボなどが共用サーバー、専用サーバー、VPS、クラウドの各サービスにおいて多ブランド展開を行っています。一部の個人向けサーバーの需要が軟調に推移し当中間連結会計期間末の契約件数は111.4万件（前年同期比0.1%減）と微減となりましたが、法人向け需要の増加により、売上高は10,544百万円（同7.0%増）となりました。

3) EC支援事業

当該事業では、GMOペパボ、GMOメイクショップなどがネットショップ導入のためのプラットフォームを提供するECプラットフォーム、CtoCハンドメイドマーケット『minne』、オリジナルグッズ作成・販売サービス『SUZURI』、O2O支援サービスなどを展開しています。当中間連結会計期間末のECプラットフォームにおける有料店舗数は5.0万件（前年同期比6.4%減）と減少しましたが、高価格帯プランへの転換が順調にすすみ、当中間連結会計期間の流通総額は2,565億円（同7.0%増）となりました。一方、『minne』では、低価格帯作品の流通規模の縮小が続いており流通金額は59億円（同14.6%減）となりました。これらの結果、売上高は7,234百万円（同10.0%減）となりました。

4) セキュリティ事業

当該事業では、GMOグローバルサイン・ホールディングスを中核として展開するSSLサーバー証明書、電子契約サービス『電子印鑑GMOサイン』などの暗号セキュリティ、GMOサイバーセキュリティbyイエアエおよびFlatt Securityで展開するサイバーセキュリティ、そしてGMOブランドセキュリティで展開するブランドセキュリティなど、すべてのひとに安心安全なインターネットを提供するセキュリティサービスを展開しています。GMOブランドセキュリティによる収益貢献や、『電子印鑑GMOサイン』の契約数・送信件数がともに好調に推移した影響もあり、売上高は9,313百万円（前年同期比13.1%増）となりました。

5) 決済事業

当該事業では、GMOペイメントゲートウェイを中核として、総合的な決済関連サービスおよび金融関連サービスを提供しています。決済関連サービスは、オンライン課金・継続課金分野におけるEC市場の順調な成長に加え、対面においてもキャッシュレス決済市場の拡大とともに次世代決済プラットフォーム『stera』端末等の取扱いが好調に推移しました。これらの結果、決済処理件数・決済処理金額が順調に増加し、売上高は35,902百万円（前年同期比13.3%増）となりました。

6) アクセス事業

当該事業では、当社が個人向けのインターネット接続サービスを提供しています。自社固定回線が好調に推移したもののセールスマックスの変化により当中間連結会計期間末の契約回線数は224万件（前年同期比1.2%減）と減少しました。その結果、売上高は20,146百万円（同0.3%減）となりました。

以上、これらを含めたインターネットインフラ事業セグメントの売上高は90,696百万円（前年同期比7.1%増）、営業利益は18,665百万円（同43.6%増）となりました。

インターネット広告・メディア事業

当該セグメントにおいては、インターネットビジネスを手掛けるお客様の集客支援サービスを提供しています。当該セグメントの各事業別の業績は下記のとおりです。

1) インターネット広告事業

当該事業では、GMOアドパートナーズ、GMO TECHなどが広告代理、アドプラットフォームの提供など総合的なネット広告サービスを提供しています。広告代理では自社商材の拡販が好調に推移しましたが一部業種の広告予算縮小がありました。これらの結果、売上高は8,276百万円（前年同期比9.5%減）となりました。

2) インターネットメディア事業

当該事業では、GMOメディアなどが自社メディアの運営を通じた広告枠の提供、サービスを提供しています。自社商材を介した送客支援が引き続き好調に推移しました。これらの結果、売上高は6,503百万円（前年同期比15.1%増）となりました。

以上、これらを含めたインターネット広告・メディア事業セグメントの売上高は17,210百万円（前年同期比0.7%減）、営業利益は1,310百万円（同27.7%増）となりました。

インターネット金融事業

当該セグメントにおいては、GMOフィナンシャルホールディングスの連結子会社であるGMOクリック証券を中核として、個人投資家向けのインターネット金融サービスを展開しています。当中間連結会計期間末における店頭FX取引口座数は、152.1万口座（前年同期比4.5%増）、証券取引口座が53.0万口座（同2.8%増）と増加しています。店頭FX取引については、円安が一方向に進行したことにより市況のボラティリティが低下し収益は軟調に推移しました。一方CFD取引では、世界的な株高を受け株価指数が活況に推移したことにより収益が拡大しました。

以上、インターネット金融事業セグメントの売上高は21,823百万円（前年同期比12.9%減）、タイ王国での証券事業において貸倒引当金繰入額約45億円を計上し、営業利益は2,849百万円（同62.5%減）となりました。

暗号資産事業

当該セグメントにおいては、暗号資産の「マイニング」、「交換」、「決済」に関わる事業を展開しています。当該セグメントの各事業別の業績は下記のとおりです。

1) 暗号資産マイニング事業

当該事業では、マイニングセンターの運営を行っています。現在、マイニングセンターの稼働が停止しており、売上高は0百万円（前年同期比100.0%減）となりました。なお、固定費は抑制されており業績の下振れリスクは限定的です。

2) 暗号資産交換事業

当該事業では、GMOフィナンシャルホールディングスの連結子会社であるGMOコインなどが、暗号資産の現物取引、レバレッジ取引などを提供しています。当中間連結会計期間末における取引口座数は、64.5万口座（前年同期比12.2%増）と、顧客基盤が順調に拡大しました。売買代金についても、市況の盛り上がりを受けて好調に推移しました。これらの結果、売上高は3,950百万円（前年同期比131.0%増）となりました。

以上、これらを含めた暗号資産事業セグメントの売上高は4,100百万円（前年同期比89.7%増）、営業利益は1,339百万円（前年同期は823百万円の営業損失）となりました。

インキュベーション事業

当該セグメントにおいては、GMOベンチャーパートナーズを中核として、キャピタルゲインを目的とした国内外のインターネット関連企業への投資、事業拡大への支援、企業価値向上支援を行っています。保有する投資有価証券の売却および評価損の計上があり、売上高は1,004百万円（前年同期比54.0%増）、営業利益は139百万円（同24.7%増）となりました。

(2) 連結財政状態の分析

< 資産、負債及び純資産の状況 >

(資産)

当中間連結会計期間末(2024年6月30日)における資産合計は、前連結会計年度末(2023年12月31日)に比べ167,405百万円増加し、1,925,041百万円となっております。主たる変動要因は、現金及び預金が23,915百万円増加、利用者暗号資産が77,453百万円増加、有形固定資産が16,751百万円増加、投資有価証券が26,344百万円増加、証券業等における顧客資産の変動により諸資産(証券業等における預託金・証券業等における信用取引資産・証券業等における有価証券担保貸付金・証券業等における短期差入保証金・証券業等における支差金勘定)が14,141百万円増加したことであります。

(負債)

当中間連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ148,145百万円増加し、1,732,943百万円となっております。主たる変動要因は、借入金が58,693百万円増加、預り暗号資産が77,453百万円増加、契約負債が1,247百万円増加、証券業等における顧客資産の変動により諸負債(証券業等における預り金・証券業等における信用取引負債・証券業等における受入保証金・証券業等における受取差金勘定・証券業等における有価証券担保借入金)が10,722百万円増加したことであります。

(純資産)

当中間連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ19,259百万円増加し、192,098百万円となっております。主たる変動要因は、利益剰余金が1,979百万円増加(親会社株主に帰属する中間純利益の計上により7,722百万円の増加、配当金の支払いにより3,333百万円の減少、自己株式の消却により2,410百万円の減少)、自己株式が消却により2,410百万円減少、為替換算調整勘定が3,162百万円増加、非支配株主持分が12,655百万円増加したことであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末(2024年6月30日)における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末(2023年12月31日)に比べ26,390百万円増加し、415,307百万円となっております。当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動においては、17,296百万円の資金流入(前年同期は483百万円の資金流出)となりました。これは主に、法人税等の支払により10,931百万円、未払金の減少により6,648百万円の資金流出があった一方、税金等調整前中間純利益の計上により26,338百万円、減価償却費の計上により6,289百万円、貸倒引当金の増加により4,554百万円の資金流入があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動においては、48,273百万円の資金流出(前年同期は10,704百万円の資金流出)となりました。これは主に、投資有価証券の売却により16,890百万円の資金流入があった一方、投資有価証券の取得により42,445百万円、有形固定資産の取得により17,305百万円の資金流出があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動においては、52,382百万円の資金流入(前年同期は32,252百万円の資金流入)となりました。これは主に、社債の償還により10,110百万円の資金流出があった一方、長短借入金の増減により56,345百万円、社債の発行により10,913百万円の資金流入があったことによるものです。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は152百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

(1) インターネット金融事業に関する契約について

契約の名称	ボンド・ファシリティ契約
契約会社	GMOクリック証券株式会社
契約相手先	アレンジャー：株式会社三井住友銀行
契約期間	2024年3月29日から2025年3月27日まで
主な内容	GMOクリック証券株式会社の店頭外国為替証拠金取引及び商品（貴金属）CFDにおいて、カバー取引先に差し入れる取引証拠金に代用する銀行保証状の発行。

(2) GMOアドパートナーズ株式会社（連結子会社）との吸収分割

契約の名称	吸収分割契約
契約会社	当社
契約相手先	GMOアドパートナーズ株式会社
契約日	2024年6月25日
主な内容	当社は、2024年6月25日開催の当社取締役会において、2025年1月1日を効力発生日として、当社のインターネットインフラ事業（ドメイン事業、クラウド・ホスティング事業、アクセス事業）及びインターネット広告・メディア事業を当社の連結子会社であるGMOアドパートナーズ株式会社へ承継することを内容とする吸収分割契約の締結について決議し、同日付でGMOアドパートナーズ株式会社との間で吸収分割契約を締結しました。上記契約の詳細は「第4 経理の状況 1 中間連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載のとおりです。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	270,000,000
第1種優先株式	130,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2024年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	109,176,555	109,176,555	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	109,176,555	109,176,555		

(注) 2009年3月26日開催の当社第18期定時株主総会において変更した定款に、第1種優先株式を発行することができる旨規定しておりますが、この半期報告書提出日現在、発行した第1種優先株式はありません。

なお、当社定款に規定している第1種優先株式の内容は次のとおりであります。

第1種優先配当等(定款第14条関係)

1. 当社は、毎事業年度の末日の最終の株主名簿に記載または記録されている株主または登録株式質権者に対して剰余金の配当(以下「期末配当」という。)をするときは、当該末日の最終の株主名簿に記載または記録されている第1種優先株式を有する株主(以下「第1種優先株主」という。)または第1種優先株式の登録株式質権者(以下「第1種優先登録株式質権者」という。)に対して、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)および普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、第1種優先株式1株につき、第1種優先株式の発行に先立って取締役会の決議で定める額の金銭(ただし、当該期末配当の基準日の属する事業年度中に定められた基準日により第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して第4項に従い剰余金の配当を金銭にてしたときは、第1種優先株式1株につきした剰余金の配当の額を控除した額(ただし、ゼロを下回る場合はゼロ)の金銭。以下「第1種優先配当金」という。)を支払う。

2. 当社は、期末配当をする場合であって、第1種優先配当金および次項に定める累積未払配当金が支払われた後に普通株主または普通登録株式質権者に対して普通株式1株につきする剰余金の配当の額に第1種優先株式の発行に先立って取締役会の決議で定める比率(100パーセントを下限とし、200パーセントを上限とする。)(以下「第1種優先株式配当率」という。)を乗じて得られる額が第1種優先配当金の額を超過するときは、第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して、普通株主および普通登録株式質権者と同順位にて、第1種優先株式1株につき、普通株主または普通登録株式質権者に対してする剰余金の配当と同一の種類で、かつ、当該超過する額(小数部分が生じる場合、小数点以下を切り捨てる。)の剰余金の配当をする。

3. ある事業年度において第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して金銭にて支払う剰余金の配当の額が第1種優先配当金の額に達しないときは、その第1種優先株式1株あたりの不足額(以下「累積未払配当金」という。)は翌事業年度以降に累積する。累積未払配当金については、第1項、前項および次項に定める剰余金の配当に先立ち、第1種優先株式1株につき累積未払配当金の額に達するまで、第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して金銭にて支払う。

4. 当社は、剰余金の配当をするとき(期末配当をする場合を除く。)は、第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して、普通株主および普通登録株式質権者と同順位にて、第1種優先株式1株につき、普通株主または普通登録株式質権者に対してする剰余金の配当と同一の種類で、かつ、普通株主または普通登録株式質権者に対して普通株式1株につきする剰余金の配当の額に第1種優先株式配当率を乗じて得られる額(小数部分が生じる場合、小数点以下を切り捨てる。)の剰余金の配当をする。

第1種優先株主に対する残余財産の分配（定款第15条関係）

1. 当会社の残余財産を分配するときは、第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して、普通株主および普通登録株式質権者に先立ち、累積未払配当金を金銭にて支払う。
2. 当会社は、前項に基づく残余財産の分配をした後、さらに残余財産があるときは、第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して、普通株主および普通登録株式質権者と同順位にて、第1種優先株式1株につき、普通株主または普通登録株式質権者に対して普通株式1株につきする残余財産の分配と同一の種類および額の残余財産の分配をする。

議決権（定款第16条関係）

第1種優先株主は、全ての事項につき株主総会において議決権を行使することができない。ただし、第1種優先株主は、2事業年度連続して各事業年度中に定められた基準日より第1種優先配当金および累積未払配当金の全額を支払う旨の決議がなされないときは、当該2事業年度終了後最初に開催される定時株主総会より（ただし、第1種優先配当金および累積未払配当金の全額を支払う旨の議案が当該定時株主総会に提出され否決されたときは、当該定時株主総会の終結の時より）、第1種優先配当金および累積未払配当金の全額を支払う旨の決議がある時までの間、株主総会において議決権を行使することができる。

種類株主総会（定款第17条関係）

1. 当社が、会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合には、法令または本定款に別段の定めがある場合を除き、第1種優先株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。
2. 基準日に関する定款規定は、毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内に招集される種類株主総会にこれを準用する。
3. 株主総会の招集に関する定款規定は、種類株主総会の招集にこれを準用する。
4. 株主総会の決議に関する定款規定は、種類株主総会の決議にこれを準用する。

普通株式を対価とする取得条項（定款第18条関係）

1. 当会社は、次の各号のいずれかに該当する場合、当該各号に定める日（取締役会が、それ以前の日を定めるときは、その日）の到来をもって、その日に当社が発行する第1種優先株式の全部（当社が有する第1種優先株式を除く。）を取得し、第1種優先株式1株を取得するのと引換えに、第1種優先株主に対して普通株式1株を交付する。

（1）当社が消滅会社となる合併、完全子会社となる株式交換または株式移転（他の株式会社と共同して株式移転をする場合に限る。）に係る議案が全ての当事会社の株主総会（株主総会の決議を要しない場合は取締役会）で承認された場合、当該合併、株式交換または株式移転の効力発生日の前日

（2）当社が発行する株式につき公開買付けが実施された結果、公開買付者の株券等所有割合が3分の2以上となった場合、当該株券等所有割合が記載された公開買付報告書が提出された日から90日目の日

なお、本号において「公開買付け」とは金融商品取引法第27条の3第1項に定める公開買付けを、「株券等所有割合」とは金融商品取引法第27条の2第1項第1号に定める株券等所有割合を、「公開買付者」または「公開買付報告書」とは金融商品取引法第2章の2第1節に定める公開買付者または公開買付報告書をいう。

2. 当会社は、第1種優先株式を上場している金融商品取引所が第1種優先株式を上場廃止とする旨を決定した場合には、取締役会が定める日の到来をもって、その日に当社が発行している第1種優先株式の全部（当社が有する第1種優先株式を除く。）を取得し、第1種優先株式1株を取得するのと引換えに、第1種優先株主に対して普通株式1株を交付することができる。

株式の分割、株式の併合等（定款第19条関係）

1. 当会社は、株式の分割または株式の併合をするときは、普通株式および第1種優先株式ごとに同時に同一の割合とする。

2. 当会社は、当会社の株主に募集株式の割当てを受ける権利を与えるときは、普通株主には普通株式の割当てを受ける権利を、第1種優先株主には第1種優先株式の割当てを受ける権利を、それぞれ同時に同一の割合で与える。

3. 当会社は、当会社の株主に募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えるときは、普通株主には普通株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、第1種優先株主には第1種優先株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、それぞれ同時に同一の割合で与える。

4. 当会社は、株式無償割当てをするときは、普通株主には普通株式の株式無償割当てを、第1種優先株主には第1種優先株式の株式無償割当てを、それぞれ同時に同一の割合とする。

5. 当会社は、新株予約権無償割当てをするときは、普通株主には普通株式を目的とする新株予約権の新株予約権無償割当てを、第1種優先株主には第1種優先株式を目的とする新株予約権の新株予約権無償割当てを、それぞれ同時に同一の割合とする。

6. 当会社は、株式移転をするとき（他の株式会社と共同して株式移転をする場合を除く。）は、普通株主には普通株式に代えて株式移転設立完全親会社の発行する普通株式と同種の株式を、第1種優先株主には第1種優先株式に代えて株式移転設立完全親会社の発行する第1種優先株式と同種の株式を、それぞれ同一の割合で交付する。

7. 当社は、単元株式数について定款の変更をするときは、普通株式および第1種優先株式のそれぞれの単元株式数について同時に同一の割合とする。

8. 第1項から第6項までの規定は、現に第1種優先株式を発行している場合に限り適用される。

その他の事項（定款第20条関係）

当社は、上記のほか、第1種優先株式に関する事項について、これを第1種優先株式の発行に先立って取締役会の決議で定める。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年3月18日(注)	936,782	109,176,555	-	5,000	-	936

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【大株主の状況】

2024年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社熊谷正寿事務所	東京都渋谷区桜丘町26番1号	35,716	33.64
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	13,216	12.45
熊谷 正寿	東京都港区	8,990	8.47
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	5,386	5.07
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140051 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1)	4,967	4.68
CEP LUX-ORBIS SICAV (常任代理人 シティバンク、エヌ・エ イ東京支店)	31 Z.A. BOURMICH, L-8070 BERTRANGE, LUXEMBOURG (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	4,407	4.15
THE BANK OF NEW YORK 133612 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	BOULEVARD ANSPACH 1, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都港区港南2丁目15-1)	1,860	1.75
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エ イ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO(東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	1,426	1.34
KUWAIT INVESTMENT AUTHORITY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エ イ東京支店)	MINISTRIES COMPLEX ALMU RQAB AREA KUWAIT KW 13001 (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	1,281	1.21
ORBIS INSTITUTIONAL FUNDS LIMITED- ORBIS INSTITUTIONAL GLOBAL EQUITY (OFO) FUND (常任代理人 シティバンク、エヌ・エ イ東京支店)	ORBIS HOUSE, 25 FRONT STREET HAMILTON HM 11 BM (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	1,271	1.20
計		78,524	73.96

(注) 1. 2024年4月17日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー及びその共同保有者であるベイリー・ギフォード・オーバーシーズ・リミテッドが2024年4月11日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年6月30日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株券等の 数(千株)	株券等保有 割合(%)
ベイリー・ギフォード・アンド・カンパ ニー (Baillie Gifford & Co)	カルトン・スクエア、1グリーンサイド・ ロウ、エジンバラ EH1 3AN スコットランド	7,240	6.63
ベイリー・ギフォード・オーバーシー ズ・リミテッド (Baillie Gifford Overseas Limited)	カルトン・スクエア、1グリーンサイド・ ロウ、エジンバラ EH1 3AN スコットランド	4,498	4.12

(注) 2 . 2024年6月21日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書(特例対象株券等)において、オービス・インベストメント・マネジメント・リミテッドが2024年6月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年6月30日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、変更報告書(特例対象株券等)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
オービス・インベストメント・マネジメント・リミテッド (Orbis Investment Management Limited)	バミューダHM11ハミルトン、フロント・ストリート25、オービス・ハウス (Orbis House, 25 Front Street, Hamilton HM11 Bermuda)	9,731	8.91

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,015,000 (相互保有株式) 普通株式 10,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 106,124,700	1,061,247	
単元未満株式	普通株式 26,655		
発行済株式総数	109,176,555		
総株主の議決権		1,061,247	

(注) 1. 単元未満株式には、当社所有の自己株式85株が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式4,000株(議決権40個)が含まれております。

【自己株式等】

2024年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) GMOインターネットグループ 株式会社	東京都渋谷区桜丘町26番 1号	3,015,000	-	3,015,000	2.76
(相互保有株式) GMOクリック証券株式会社	東京都渋谷区道玄坂1丁 目2番3号	10,200	-	10,200	0.01
計		3,025,200	-	3,025,200	2.77

(注) 当社は、単元未満自己株式85株を保有しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。また、金融商品取引業の固有の事項については「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

当社の中間連結財務諸表は、第一種中間連結財務諸表であります。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2024年1月1日から2024年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当中間連結会計期間 (2024年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	393,452	417,368
受取手形、売掛金及び契約資産	38,133	36,310
営業投資有価証券	13,260	14,331
棚卸資産	1 20,709	1 24,946
利用者暗号資産	156,511	233,965
証券業等における預託金	511,989	515,826
証券業等における信用取引資産	127,497	132,309
証券業等における有価証券担保貸付金	12,531	5,147
証券業等における短期差入保証金	70,719	74,240
証券業等における支払差金勘定	98,051	107,405
その他	179,016	187,350
貸倒引当金	7,616	9,071
流動資産合計	1,614,257	1,740,130
固定資産		
有形固定資産	46,836	63,588
無形固定資産		
のれん	15,957	17,467
ソフトウェア	15,367	15,874
その他	12,980	13,140
無形固定資産合計	44,305	46,482
投資その他の資産		
投資有価証券	30,687	57,032
繰延税金資産	3,872	3,352
その他	25,104	25,751
貸倒引当金	7,427	11,295
投資その他の資産合計	52,236	74,840
固定資産合計	143,379	184,911
資産合計	1,757,636	1,925,041

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当中間連結会計期間 (2024年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15,124	13,368
短期借入金	197,322	224,895
1年内償還予定の社債	10,200	226
未払金	52,083	45,576
預り暗号資産	156,511	233,965
証券業等における預り金	61,555	58,953
証券業等における信用取引負債	31,816	29,958
証券業等における受入保証金	560,407	568,025
証券業等における受取差金勘定	11,677	22,670
証券業等における有価証券担保借入金	15,698	12,270
未払法人税等	7,957	7,248
賞与引当金	2,422	2,224
役員賞与引当金	526	440
前受金	1,264	1,738
契約負債	23,053	24,300
預り金	130,175	128,909
その他	29,217	39,138
流動負債合計	1,307,015	1,413,910
固定負債		
社債	100,500	111,475
転換社債型新株予約権付社債	20,550	20,440
長期借入金	144,996	176,116
繰延税金負債	1,145	1,108
その他	9,647	8,945
固定負債合計	276,839	318,085
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	942	948
特別法上の準備金合計	942	948
負債合計	1,584,797	1,732,943
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金	31,866	31,889
利益剰余金	47,416	49,395
自己株式	10,166	7,756
株主資本合計	74,115	78,528
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,542	2,476
繰延ヘッジ損益	78	12
為替換算調整勘定	4,962	8,124
その他の包括利益累計額合計	8,425	10,613
新株予約権	55	59
非支配株主持分	90,242	102,897
純資産合計	172,839	192,098
負債純資産合計	1,757,636	1,925,041

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 1月 1日 至 2023年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 1月 1日 至 2024年 6月30日)
売上高	130,043	136,480
売上原価	54,300	54,999
売上総利益	75,743	81,481
販売費及び一般管理費	55,124	57,470
営業利益	20,618	24,010
営業外収益		
受取利息	657	751
受取配当金	402	260
為替差益	780	1,209
投資有価証券売却益	750	1,515
投資事業組合運用益	450	473
その他	629	633
営業外収益合計	3,670	4,844
営業外費用		
支払利息	826	1,364
持分法による投資損失	139	935
社債発行費	305	86
支払手数料	259	897
その他	221	332
営業外費用合計	1,751	3,616
経常利益	22,536	25,238
特別利益		
投資有価証券売却益	57	1,641
金融商品取引責任準備金戻入額	3	-
その他	0	4
特別利益合計	61	1,646
特別損失		
減損損失	320	-
固定資産除却損	19	321
投資有価証券評価損	892	176
金融商品取引責任準備金繰入額	-	5
その他	2	42
特別損失合計	1,234	545
税金等調整前中間純利益	21,363	26,338
法人税、住民税及び事業税	9,097	9,878
法人税等調整額	483	632
法人税等合計	8,614	10,511
中間純利益	12,749	15,827
非支配株主に帰属する中間純利益	6,404	8,104
親会社株主に帰属する中間純利益	6,344	7,722

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 1月 1日 至 2023年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 1月 1日 至 2024年 6月30日)
中間純利益	12,749	15,827
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	981	501
繰延ヘッジ損益	307	148
為替換算調整勘定	4,975	7,092
持分法適用会社に対する持分相当額	98	65
その他の包括利益合計	5,748	6,673
中間包括利益	18,497	22,500
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	8,995	9,910
非支配株主に係る中間包括利益	9,502	12,590

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 1月 1日 至 2023年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 1月 1日 至 2024年 6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	21,363	26,338
減価償却費	5,681	6,289
減損損失	320	-
のれん償却額	979	1,011
貸倒引当金の増減額(は減少)	4,407	4,554
賞与引当金の増減額(は減少)	901	291
受取利息及び受取配当金	1,060	1,503
支払利息	1,860	2,736
支払手数料	259	395
社債発行費	305	86
持分法による投資損益(は益)	139	935
投資有価証券売却損益(は益)	807	3,150
投資有価証券評価損益(は益)	892	176
投資事業組合運用損益(は益)	450	473
固定資産除却損	19	321
売上債権の増減額(は増加)	2,968	3,474
棚卸資産の増減額(は増加)	289	644
仕入債務の増減額(は減少)	813	1,460
未払金の増減額(は減少)	2,611	6,648
預り金の増減額(は減少)	12,592	1,295
金融商品取引責任準備金の増減額(は減少)	3	5
証券業等における預託金の増減額(は増加)	24,637	3,837
証券業等における差入保証金の増減額(は増加)	969	3,521
証券業等における支払差金勘定及び受取差金勘定の増減額	7,525	1,638
証券業等における預り金及び受入保証金の増減額(は減少)	29,079	5,015
証券業等における信用取引資産及び信用取引負債の増減額	245	6,669
証券業等における有価証券担保借入金の増減額(は減少)	157	3,428
証券業等における有価証券担保貸付金の増減額(は増加)	1,908	7,383
その他	14,896	880
小計	4,969	29,481
利息及び配当金の受取額	1,202	1,503
利息の支払額	1,882	2,756
法人税等の支払額	4,773	10,931
営業活動によるキャッシュ・フロー	483	17,296

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	9,599	23
定期預金の払戻による収入	19,109	378
有形固定資産の取得による支出	14,085	17,305
無形固定資産の取得による支出	3,121	2,437
投資有価証券の取得による支出	9,583	42,445
投資有価証券の売却による収入	6,195	16,890
差入保証金の差入による支出	907	1,391
差入保証金の回収による収入	923	1,446
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2,854
その他	365	529
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,704	48,273
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	42,258	19,259
長期借入れによる収入	47,900	45,430
長期借入金の返済による支出	10,447	8,344
社債の発行による収入	41,501	10,913
社債の償還による支出	-	10,110
割賦債務及びリース債務の返済による支出	1,050	949
組合員からの払込による収入	-	1,123
組合員への払戻による支出	8	127
自己株式の取得による支出	1,015	-
子会社の自己株式の処分による収入	-	10
子会社の自己株式の取得による支出	0	1
非支配株主からの払込みによる収入	40	108
配当金の支払額	1,298	3,328
非支配株主への配当金の支払額	1,108	1,520
その他	-	78
財務活動によるキャッシュ・フロー	32,252	52,382
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,432	4,984
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	24,497	26,390
現金及び現金同等物の期首残高	322,229	388,917
現金及び現金同等物の中間期末残高	346,726	415,307

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当中間連結会計期間より、新たに株式を取得した株式会社Flatt Securityを連結の範囲に含めております。

(追加情報)

(会社分割による持株会社体制への移行)

当社は、2024年6月25日開催の取締役会において、当社のインターネットインフラ事業(ドメイン事業、クラウド・ホスティング事業、アクセス事業)及びインターネット広告・メディア事業(以下、対象事業)を吸収分割の方法により、当社の連結子会社であるGMOアドパートナーズ株式会社(以下、GMO-AP)へ承継させることを決議し、同日付けで吸収分割契約を締結しております。

また、本吸収分割に伴い、当社は持株会社体制へ移行いたします。

1. 本吸収分割による持株会社体制への移行の目的

(1) AIロボティクス革命に向けた体制強化

当社グループは、「AIで未来を創るNo.1企業グループへ」をキャッチコピーとして、いち早くグループ全体でAIの積極的な利活用を進めています。足元では、AIと親和性が高いといえるロボットの開発が急速に進展していくことを見据え、GMO AI&ロボティクス商事株式会社を設立し、AIロボティクス革命に向けた体制を構築しています。

今般、持株会社体制に移行することで、商流を整理し、よりスムーズなシナジー創出が可能になると考えております。

(2) GMO-APの持続的成長、企業価値最大化

GMO-APは、インターネット広告・メディア事業の中核会社です。インターネット広告市場の急速な変化と競争の激化に対応するため、当社のインターネットインフラ事業とGMO-APの広告・メディア事業を統合し、両社の強みを活かした迅速な事業展開を目指します。これにより、GMO-AP及び当社の持続的成長と企業価値の最大化につながると判断しました。

(3) グループ経営機能の強化

持株会社制への移行により、グループ経営機能に特化しスピード経営を一段と加速させることで持続的成長を実現するための体制をより強固にしていまいります。

2. 本吸収分割の要旨

(1) 本吸収分割の日程

本吸収分割契約の承認に係る取締役会決議日	2024年6月25日
本吸収分割契約締結日	2024年6月25日
本吸収分割効力発生日	2025年1月1日(予定)

(注)本吸収分割は、当社においては会社法第784条第2項の規定に定める簡易分割に該当するため、当社において本吸収分割の承認のための株主総会は開催いたしません。

(2) 本吸収分割の方式

当社を吸収分割会社、GMO-APを吸収分割承継会社とする吸収分割により、当社が営む対象事業をGMO-APに承継する予定です。

(3) 本吸収分割に係る割当ての内容

GMO-APIは、対象事業の対価として、GMO-AP普通株式257,941,328株を当社に割当交付する予定です。

3. 本吸収分割の当事会社の概要

	吸収分割会社	吸収分割承継会社
(1) 名称	GMOインターネットグループ株式会社	GMOアドパートナーズ株式会社
(2) 所在地	東京都渋谷区桜丘町26番1号	東京都渋谷区桜丘町26番1号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役グループ代表 会長兼社長執行役員・CEO 熊谷正寿	代表取締役社長執行役員 橋口誠
(4) 事業内容	インターネットインフラ事業 インターネット広告・メディア事業 インターネット金融事業 暗号資産事業 インキュベーション事業	総合ネットメディア・広告事業
(5) 資本金	5,000百万円	1,301百万円
(6) 直前事業年度の財政 状態及び経営成績	2023年12月期(連結)	2023年12月期(連結)
純資産	172,839百万円	5,242百万円
総資産	1,757,636百万円	10,847百万円
1株当たり純資産	777.50円	320.98円
売上高	258,643百万円	14,903百万円
営業利益(は損失)	42,471百万円	25百万円
経常利益	45,947百万円	180百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益	14,191百万円	40百万円
1株当たり当期純利益	133.33円	2.50円
1株当たり配当金	44.10円	1.30円

4. 分割する事業の概要

分割する部門の事業内容

インターネットインフラ事業(ドメイン事業、クラウド・ホスティング事業、アクセス事業)及びインターネット広告・メディア事業

5. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

(中間連結貸借対照表関係)

1 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当中間連結会計期間 (2024年6月30日)
販売用不動産	15,762百万円	19,377百万円
商品	4,057 "	4,622 "
仕掛品	626 "	756 "
貯蔵品	262 "	189 "
計	20,709百万円	24,946百万円

2 スタンドバイ信用状に係る債務保証

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当中間連結会計期間 (2024年6月30日)
GMOあおぞらネット銀行株式会社	3,197百万円	3,000百万円

(注) 前連結会計年度において、外貨建保証債務が197百万円(1,400千米ドル)含まれております。なお、外貨建保証債務は、前連結会計年度末の為替相場により円換算しております。

(中間連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
給与	12,335百万円	12,731百万円
貸倒引当金繰入額	5,271 "	5,431 "

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
現金及び預金	355,111百万円	417,368百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	6,014 "	1,760 "
役員報酬BIP信託預金および 株式給付信託J-ESOP信託預金	232 "	290 "
拘束性預金	2,138 "	10 "
現金及び現金同等物	346,726百万円	415,307百万円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月11日 取締役会	普通株式	1,302	12.2	2023年3月31日	2023年6月15日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年8月9日 取締役会	普通株式	797	7.5	2023年6月30日	2023年9月21日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2023年2月13日開催の取締役会決議に基づき、自己株式591,064株を消却いたしました。この消却により、利益剰余金が1,510百万円、自己株式が1,510百万円それぞれ減少しております。また同日開催の取締役会決議に基づき、自己株式380,000株を1,015百万円で取得いたしました。

これらの結果等により、当中間連結会計期間末において、利益剰余金は41,262百万円、自己株式は9,672百万円となっております。

当中間連結会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年2月13日 取締役会	普通株式	1,507	14.2	2023年12月31日	2024年3月7日	利益剰余金
2024年5月10日 取締役会	普通株式	1,825	17.2	2024年3月31日	2024年6月17日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年8月8日 取締役会	普通株式	732	6.9	2024年6月30日	2024年9月18日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2024年2月13日開催の取締役会決議に基づき、自己株式936,782株を消却いたしました。この消却により、利益剰余金が2,410百万円、自己株式が2,410百万円それぞれ減少しております。

これらの結果等により、当中間連結会計期間末において、利益剰余金は49,395百万円、自己株式は7,756百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	調整額 (注)2	中間 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	インター ネット インフラ 事業	インター ネット 広告・ メディア 事業	インター ネット 金融事業	暗号資産 事業	インキュ ベーション 事業	計			
売上高									
外部顧客への売上高	84,007	15,986	25,044	2,161	651	127,851	2,192	-	130,043
セグメント間の内部 売上高又は振替高	702	1,352	13	-	-	2,068	229	2,297	-
計	84,709	17,339	25,058	2,161	651	129,919	2,421	2,297	130,043
セグメント利益 又は損失()	13,001	1,026	7,597	823	112	20,914	215	79	20,618

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等を含んでおり
ます。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 79百万円は、セグメント間内部取引消去であります。

3. セグメント利益又は損失()は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「インターネット金融事業」セグメントにおいて、固定資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当中間連結会計期間において、320百万円であります。

当中間連結会計期間（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注) 1	調整額 (注) 2	中間 連結損益 計算書 計上額 (注) 3
	インター ネット インフラ 事業	インター ネット 広告・ メディア 事業	インター ネット 金融事業	暗号資産 事業	インキュ ベーション 事業	計			
売上高									
外部顧客への売上高	89,801	16,227	21,811	4,100	1,004	132,944	3,536	-	136,480
セグメント間の内部 売上高又は振替高	894	983	12	-	-	1,890	314	2,204	-
計	90,696	17,210	21,823	4,100	1,004	134,834	3,850	2,204	136,480
セグメント利益 又は損失()	18,665	1,310	2,849	1,339	139	24,304	236	57	24,010

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等を含んでおりません。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 57百万円は、セグメント間内部取引消去であります。

3. セグメント利益又は損失()は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「インターネットインフラ事業」セグメントにおいて、株式会社Flatt Securityの株式を取得し、連結の範囲に含めたことにより、のれんを計上しております。当該事象によるのれんの増加額は、当中間連結会計期間においては1,627百万円であります。

(デリバティブ取引関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであることから記載しております。ただし、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(1) 通貨関連

前連結会計年度末(2023年12月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引	通貨先物取引				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
市場取引 以外の取引	通貨先物取引				
	売建	340	-	1	1
	買建	-	-	-	-
	外国為替証拠金取引				
	売建	1,082,613	-	23,808	23,808
	買建	989,794	-	62,173	62,173
合計		-	-	85,980	85,980

当中間連結会計期間末(2024年6月30日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引	通貨先物取引				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
市場取引 以外の取引	通貨先物取引				
	売建	100	-	1	1
	買建	-	-	-	-
	外国為替証拠金取引				
	売建	1,170,408	-	23,030	23,030
	買建	1,083,078	-	107,841	107,841
合計		-	-	84,810	84,810

(2) 株式関連

前連結会計年度末(2023年12月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引				
	売建	8,447	-	-	-
	買建	8,652	-	5	5
市場取引 以外の取引	株価指数CFD取引				
	売建	39,813	-	2,699	2,699
	買建	39,018	-	3,244	3,244
	株式CFD取引				
	売建	3,629	-	143	143
	買建	2,825	-	23	23
合計		-	-	384	384

当中間連結会計期間末(2024年6月30日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引				
	売建	557	-	-	-
	買建	20,223	-	6	6
市場取引 以外の取引	株価指数CFD取引				
	売建	54,180	-	4,387	4,387
	買建	35,787	-	3,158	3,158
	株式CFD取引				
	売建	5,099	-	384	384
	買建	4,142	-	68	68
合計		-	-	1,674	1,674

(3) 商品関連

前連結会計年度末(2023年12月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引	商品先物取引				
	売建	71	-	3	3
	買建	4,505	-	22	22
市場取引 以外の取引	商品取引				
	売建	337	-	0	0
	買建	1,409	-	18	18
	商品CFD取引				
	売建	13,327	-	385	385
	買建	7,013	-	136	136
合計		-	-	479	479

当中間連結会計期間末(2024年6月30日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引	商品先物取引				
	売建	-	-	-	-
	買建	2,304	-	-	-
市場取引 以外の取引	商品取引				
	売建	-	-	-	-
	買建	2,173	-	17	17
	商品CFD取引				
	売建	15,556	-	66	66
	買建	10,492	-	392	392
合計		-	-	440	440

(4) 暗号資産関連

前連結会計年度末(2023年12月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	暗号資産証拠金取引				
	売建	5,386	-	703	703
	買建	986	-	151	151
合計		-	-	551	551

当中間連結会計期間末(2024年6月30日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	暗号資産証拠金取引				
	売建	6,933	-	889	889
	買建	5,828	-	52	52
合計		-	-	837	837

(企業結合等関係)

当中間連結会計期間(自 2024年 1月 1日 至 2024年 6月30日)

取得による企業結合

当社は、2024年 2月13日開催の取締役会において、株式会社Flatt Securityの株式を既存株主からの取得及び第三者割当増資の引受により取得し、当該会社を連結子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約及び株式引受契約を締結いたしました。当該決議に基づいて、2024年 2月29日に同社株式を取得いたしました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社Flatt Security

事業の内容 サイバーセキュリティ関連サービス

企業結合を行った主な理由

優秀なセキュリティエンジニアが集い、プロダクトの開発力に強みがあり業界問わずプロダクトセキュリティにおいて豊富な知見やノウハウを持つ株式会社Flatt Securityを当社グループに迎えることで、グループが持つ顧客基盤との強いシナジーが見込めるものと判断し、同社を子会社化することとしました。

企業結合日

2024年 2月29日(みなし取得日2024年 3月31日)

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

株式会社Flatt Security

取得した議決権比率

66.6%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、株式会社Flatt Securityの株式を取得したことによるものです。

(2) 中間連結会計期間に係る中間連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2024年 4月 1日から2024年 6月30日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	2,332百万円
取得原価		2,332百万円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

1,627百万円

発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

償却方法及び償却期間

10年間の均等償却

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

(単位:百万円)

	顧客との契約から 生じる収益	その他の収益	外部顧客への売上 高
インターネットインフラ事業			
アクセス事業	20,202	-	20,202
ドメイン事業	4,666	-	4,666
クラウド・ホスティング事業	9,578	-	9,578
EC支援事業	7,842	-	7,842
セキュリティ事業	8,191	-	8,191
決済事業	25,951	5,700	31,651
その他	1,874	-	1,874
インターネット広告・メディア事業			
インターネット広告事業	7,943	-	7,943
インターネットメディア事業	5,500	-	5,500
インターネットリサーチ・その他 事業	2,542	-	2,542
インターネット金融事業	1,002	24,042	25,044
暗号資産事業			
暗号資産交換事業	509	1,200	1,710
暗号資産マイニング事業	-	447	447
暗号資産決済事業	0	2	2
インキュベーション事業	-	651	651
その他	609	1,582	2,192
合計	96,415	33,627	130,043

(注) その他の収益は、インターネット金融事業、インターネットインフラ事業の決済事業及びインキュベーション事業における、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」の範囲に含まれる金融商品に係る取引等であります。

当中間連結会計期間（自 2024年 1月 1日 至 2024年 6月30日）

（単位：百万円）

	顧客との契約から 生じる収益	その他の収益	外部顧客への売上 高
インターネットインフラ事業			
アクセス事業	20,145	-	20,145
ドメイン事業	5,167	-	5,167
クラウド・ホスティング事業	10,265	-	10,265
EC支援事業	7,047	-	7,047
セキュリティ事業	9,293	-	9,293
決済事業	29,722	6,123	35,846
その他	2,036	-	2,036
インターネット広告・メディア事業			
インターネット広告事業	7,424	-	7,424
インターネットメディア事業	6,379	-	6,379
インターネットリサーチ・その他 事業	2,423	-	2,423
インターネット金融事業	1,291	20,519	21,811
暗号資産事業			
暗号資産交換事業	1,506	2,443	3,950
暗号資産マイニング事業	-	0	0
暗号資産決済事業	76	72	149
インキュベーション事業	-	1,004	1,004
その他	1,821	1,714	3,536
合計	104,602	31,878	136,480

（注）その他の収益は、インターネット金融事業、インターネットインフラ事業の決済事業及びインキュベーション事業における、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」の範囲に含まれる金融商品に係る取引等であります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
(1) 1株当たり中間純利益	59円47銭	72円74銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円)	6,344	7,722
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る 親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円)	6,344	7,722
普通株式の期中平均株式数 (株)	106,682,977	106,161,470
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	58円80銭	71円96銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額 (百万円)	70	83
(うち連結子会社の潜在株式による調整額 (百万円))	(70)	(83)
普通株式増加数 (株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会 計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

(自己株式の取得枠拡大)

当社は、2024年8月8日開催の取締役会において、会社法第459条第1項及び当社定款の規定に基づき、自己株式の取得枠を拡大することを決議いたしました。

(1) 自己株式の取得枠拡大を行う理由

株主還元の充実を図るとともに、資本効率の向上を図るため。

(2) 取得に係る事項の内容

取得する株式の種類	当社普通株式
取得する株式の数	290万株(上限)
株式取得価額の総額	5,000百万円(上限)
自己株式取得の期間	2024年2月14日～2025年2月7日
取得方法	東京証券取引所における市場買付

2 【その他】

2024年2月13日開催の取締役会において、2023年12月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	1,507百万円
1株当たりの金額	14円20銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2024年3月7日

2024年5月10日開催の取締役会において、2024年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり第1四半期配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	1,825百万円
1株当たりの金額	17円20銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2024年6月17日

2024年8月8日開催の取締役会において、2024年6月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	732百万円
1株当たりの金額	6円90銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2024年9月18日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年8月13日

GMOインターネットグループ株式会社

取締役会御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	矢部	直哉
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	林	慎一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田中	計士
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鴫田	直樹

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているGMOインターネットグループ株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年1月1日から2024年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、GMOインターネットグループ株式会社及び連結子会社の2024年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。